

令和8年度 鹿児島県理学療法士協会 研究助成募集要項

1. 研究助成の目的

本研究助成は、鹿児島県理学療法士協会における理学療法学研究の発展を目的とします。将来性のある研究を助成することにより、学術的あるいは臨床的な発展を望めるような研究を支援します。

2. 申請者の資格

研究代表者は、鹿児島県理学療法士協会会員であり、本事業の規定に則って研究を完遂し、成果報告を行える者となります。なお、大学の教職員が研究代表者や研究主体となる研究は除外します。また、過去3年間に本研究補助金の交付を受けた者は研究代表者となることはできません。

3. 募集期間と研究期間

- (1) 申請書類の提出 令和8年1月4日(日)～2月28日(土) (必着)
- (2) 採択結果の通知 令和8年4月頃
- (3) 研究期間 令和8年4月～令和9年3月
- (4) 収支報告書の提出 令和9年2月末日まで
- (5) 成果報告 令和11年3月末日まで (8. 助成研究の成果報告 参照)

4. 申請方法

申請書を鹿児島県理学療法士協会ホームページよりダウンロードいただき、必要事項を記入のうえ、下記の提出先に電子メールにて提出してください。申請書には、倫理審査に関する記載が含まれます。

選考の過程で提出された内容について確認を求める場合があります。

5. 研究助成金の申請額上限、使途、使用期限

(1) 研究助成金の上限

申請金額の上限は10万円とします。他の研究助成との併用は認めておりますので、申請書に明記してください。

(2) 使途

研究経費として認められる支出は研究消耗品等の購入費や、研究資料等の取り寄せや学会参加にかかる費用などとなります。会議費、飲食代、パソコンやタブレットパソコン、市販ソフトなど申請した研究以外での使用が可能な経費については、原則として認められません。

残金が生じた場合には、鹿児島県理学療法士協会研究助成委員会に返金してください。また、使途が明らかに本募集要項から外れるものであった場合は、返金を要求される場合があります。

(3) 研究助成金の使用期限

研究助成金の使用期限は、令和9年2月末日までとし、決算書を提出していただきます。助成金の支給については令和8年4月中になる見込みです。令和8年4月1日にさかのぼって助成金を使用することができます。

6. 選考方法と採択件数

鹿児島県理学療法士協会研究助成委員会において助成対象研究を厳正に選考し、鹿児島県理学療法士協会理事会にて決定します。なお、審査は研究助成委員会の委員以外で研究歴を有する会員に依頼する予定です。採択件数は最大 5 件を予定しています。

7. 選考結果の通知方法

研究代表者あてに電子メールにて通知させていただきます。なお、後日に鹿児島県理学療法士協会ホームページ、協会ニュースおよび公式 LINE 等で会員へ公表する予定です。

8. 助成研究の成果報告

- (1) 令和 10 年度末までの鹿児島県理学療法士学会での発表、「理学療法かごしま」への投稿、研究報告書の研究助成委員会への提出を義務とします。
- (2) 研究の結果、十分な成果が得られなかった場合でも研究報告書を提出してください。研究報告書が未提出の場合、または理事会で研究報告書が不十分と判断された場合、返金を要求される場合があります。

9. 申請書の提出先およびお問い合わせ先

鹿児島県理学療法士協会研究助成委員会

kagoshima.research@gmail.com

表題に「令和 8 年度鹿児島県理学療法士協会研究助成申請」と記載して下さい。